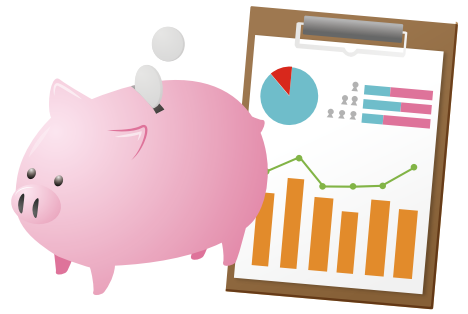


平成28年度 決算報告

町民の皆さんからの貴重な税金がどのように使われているかを知っていただくために、町の財政状況を公表します。

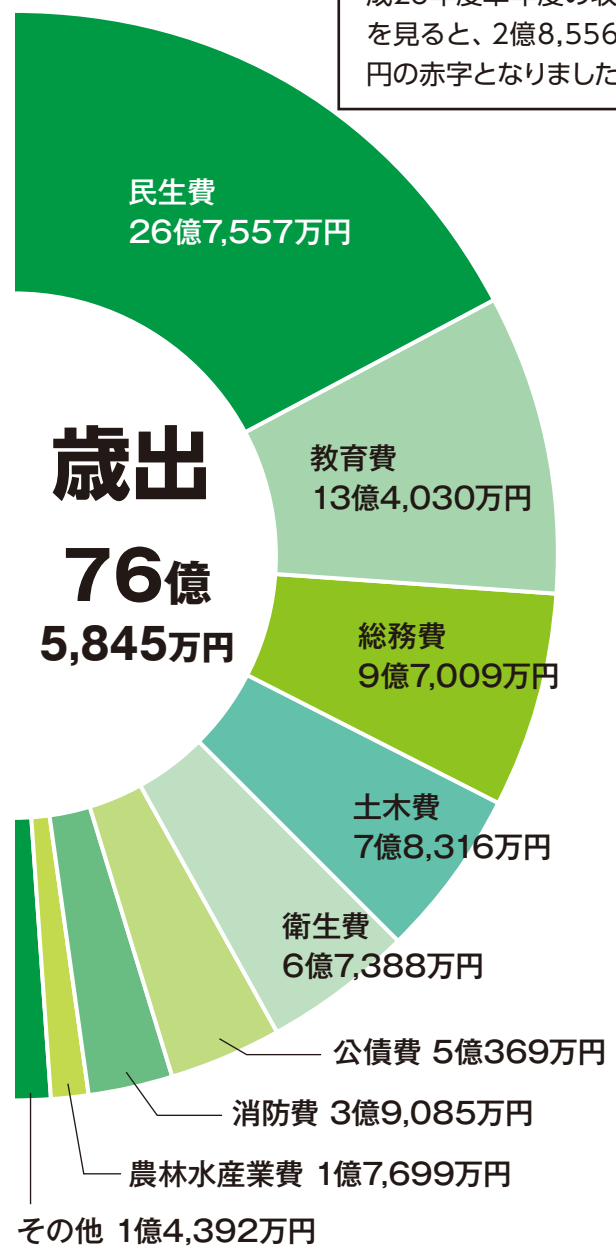
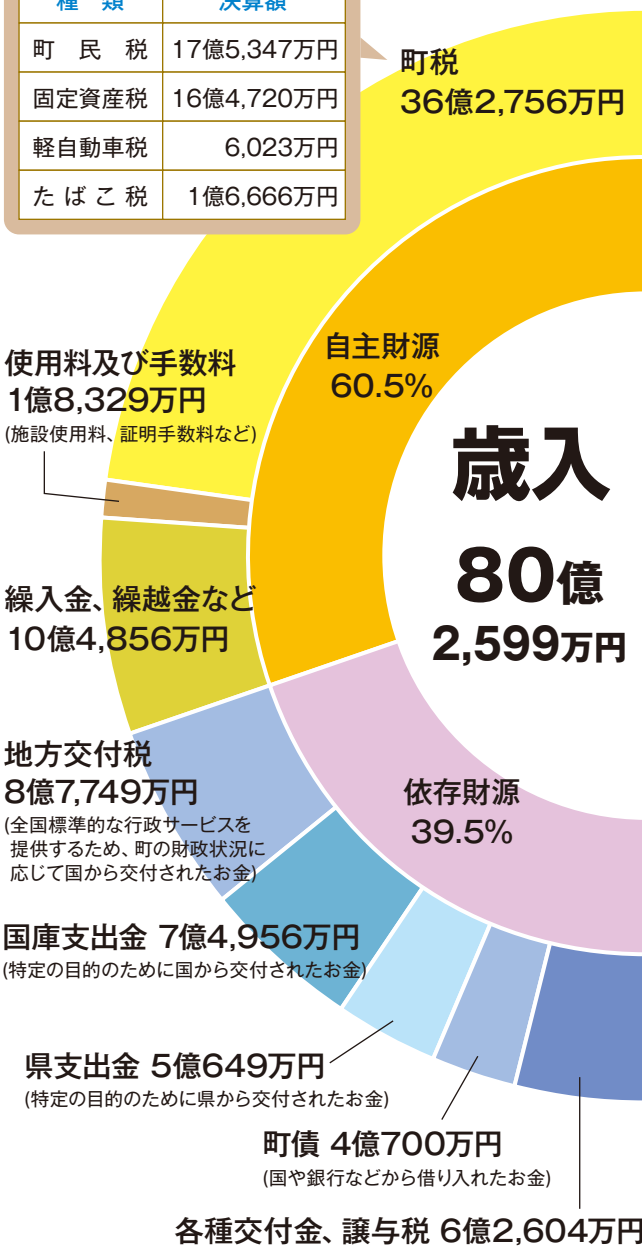


1年間で町に入ったお金(歳入) **80億2,599万円** - 1年間で町が使ったお金(歳出) **76億5,845万円** = 歳入歳出差引額(形式収支) **3億6,754万円**

歳入歳出差引額(形式収支) **3億6,754万円** - 翌年度繰越財源 **2,335万円** = 実質収支 **3億4,419万円**

前年度と比較すると、1億2,460万円減少しており、それに財政調整基金の増減を考慮して、平成28年度単年度の収支を見ると、2億8,556万円の赤字となりました。

種類	決算額
町民税	17億5,347万円
固定資産税	16億4,720万円
軽自動車税	6,023万円
たばこ税	1億6,666万円



自主財源とは…町税や施設使用料、住民票発行手数料など、町が自主的に収入できるお金

依存財源とは…国や県からの補助金など一定の基準に基づき交付され、町が独自に収入額を決められないお金

歳出の主な経費

民生費

民生費とは…障がい者や高齢者に対する福祉、子育て支援などのための経費です。

- 障がい者の自立支援給付などに必要とした経費…4億6,161万円
- 国民健康保険特別会計への拠出金…1億6,724万円
- 介護保険特別会計への拠出金…2億4,015万円
- 児童手当給付事務に必要なとした経費…4億4,872万円
- 保育園の運営に必要なとした経費…4億844万円



教育費

教育費とは…学校教育や生涯学習の充実、スポーツの振興などのための経費です。

- 小中学校の管理に必要なとした経費…2億2,534万円
- 幼稚園の運営に必要なとした経費…2億5,926万円
- 総合文化センター施設管理に必要なとした経費…8,644万円
- 体育施設の管理などに必要とした経費…7,207万円



総務費

総務費とは…庁舎の運営、システム管理、徴税、財務などのための経費です。

- 庁舎などの施設管理に必要なとした経費…4,091万円
- パソコン・ネットワークなど情報管理事務に必要なとした経費…1億3,488万円
- 公共交通事業に必要なとした経費…1億2,023万円



土木費

土木費とは…道路、橋、公園の整備などまちづくりのための経費です。

- 道路維持、道路の新設改良に必要なとした経費…2億1,388万円
- 公園の管理運営に必要なとした経費…5,791万円
- 下水道事業特別会計への拠出金…3億5,802万円



衛生費

衛生費とは…健康で衛生的な生活を送るための保健、医療、環境などのための経費です。

- ごみ処理事務に必要なとした経費…4億2,001万円
- 健康診査・予防接種・母子保健などに必要とした経費…1億2,026万円
- し尿処理に必要なとした経費…1,853万円



公債費

公債費とは…町債(町の借金)の返済や利息を支払うための経費です。

- 地方債元金償還金…4億5,622万円
- 地方債利子償還金…4,747万円



消防費

消防費とは…消防設備の管理や消防署、消防団運営のための費用です。

- 消防署運営に必要なとした経費…2億9,749万円
- 消防設備の管理に必要なとした経費…3,249万円



農林水産業費

農林水産業費とは…農林業の振興を図るための支援や生産基盤整備などの経費です。

- 農業の振興に必要なとした経費…4,987万円
- 土地改良事業に必要なとした経費…3,543万円
- 国土調査事業に必要なとした経費…960万円



町の財政を家計に例えてみました



町政運営の基本となる一般会計の平成28年度歳入決算額80億2,599万円を、年収480万円(1カ月当たり40万円)の家計に例えてみました。

1カ月の収入		1カ月の支出	
給料	256,000円 (64.0%)	食費(人件費)	83,000円 (21.7%)
うち基本給(町税)	181,000円 (45.3%)	医療費(扶助費)	58,000円 (15.2%)
うち諸手当(地方交付税など)	75,000円 (18.7%)	借金の返済(公債費)	25,000円 (6.6%)
パート収入(使用料・手数料など)	9,000円 (2.3%)	光熱費などの雑費(物件費・補助費等)	136,000円 (35.6%)
親からの仕送り(国庫・県支出金など)	63,000円 (15.7%)	車や家具の修理代(維持補修費)	2,000円 (0.5%)
貯金の取崩し(繰入金・繰越金)	39,000円 (9.7%)	子どもたちへの仕送り(繰出金)	50,000円 (13.1%)
借金(町債)	20,000円 (5.0%)	家の増改築費(投資的経費)	28,000円 (7.3%)
その他(財産収入、寄付金など)	13,000円 (3.3%)	貯金など(積立金・予備費)	0円 (0.0%)
合計	400,000円 (100%)	合計	382,000円 (100%)

収入から支出を差し引いた収支は18,000円となりました。

貯金残高

270万円

一般会計に係る平成28年度末基金残高45億2,286万円を年収480万円に対して計算

借金残高

325万円

一般会計に係る平成28年度末町債残高54億3,726万円を年収480万円に対して計算

特別会計と企業会計

特別会計は、事業目的を限定し、特定の歳入を特定の支出に充てて経理する会計です。町では国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業があります。

企業会計は、水道事業のように独立採算による特定の事業を経理する会計となっています。

■特別会計の決算

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	35億517万円	32億6,505万円
後期高齢者医療	2億5,633万円	2億5,570万円
介護保険	16億3,820万円	14億3,371万円
下水道事業	9億6,734万円	8億8,909万円
合計	63億6,704万円	58億4,355万円

■企業会計の決算

会計名	収益的収入	収益的支出
水道事業	2億6,739万円	2億2,581万円

※消費税抜き表示



町の財政状況

財政指標をみると

類似団体や過去の状況との比較を行いながら、現状と今後の見通しをお伝えします。



●町財政の健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化を判断するための指標です。町ではいずれの指標も国の示す早期健全化基準を大きく下回っています。

指 標	平成28年度	平成27年度	早期健全化基準
実質赤字比率 (一般会計の赤字の割合)	—	—	14.61%
連結実質赤字比率 (すべての会計の赤字の割合)	—	—	19.61%
実質公債費比率 (年間の借金の返済額の割合)	3.9%	4.6%	25.0%
将来負担比率 (将来に見込まれる負担の割合)	—	—	350.0%

※赤字などが無い場合は「—」で表示しています。

●公営企業の資金不足比率

公営企業の経営状況を明らかにするための指標です。町では水道事業と下水道事業が公営事業に該当し、いずれも黒字ため資金不足比率はありません。

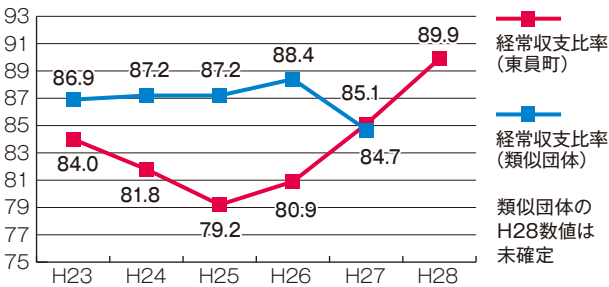
指 標	平成28年度	平成27年度	早期健全化基準
水道事業資金不足比率 (水道事業の資金不足の割合)	—	—	20.0%
下水道事業資金不足比率 (下水道事業の資金不足の割合)	—	—	20.0%

※資金不足がない場合は「—」で表示しています。

●経常収支比率

89.9%

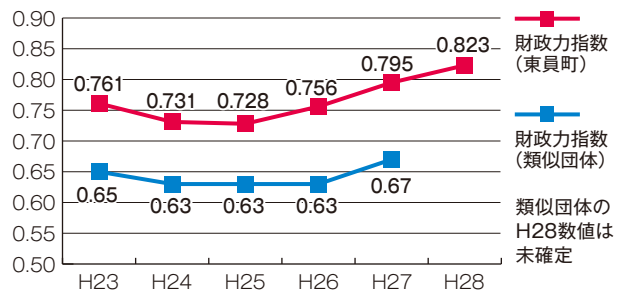
町税など経常的に入る財源が、経常的な経費にどのくらい充当されているか、その割合を示したもので、財政の構造の弾力性を示す指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示しています。平成25年度以降大きく上昇しています。



●財政力指数

0.823

地方公共団体の財政力を示すもので、一般財源の必要額に対し、町税等の一般財源収入額がどの程度確保されているかを表しています。指数が「1」に近い団体ほど財源に余裕があり、「1」を超えると、普通交付税の不交付団体となります。



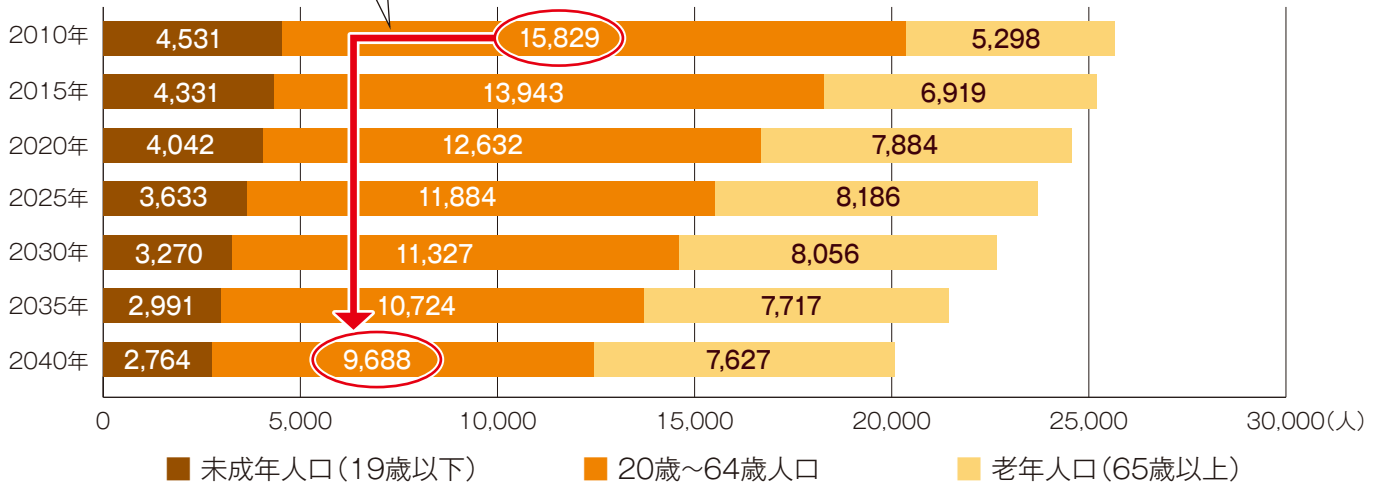
類似団体とは

財政運営の比較検討素材として、「人口」と「産業構造」により区分され、一定の選定基準によって選定された団体で、東員町は町村類型V-1(人口2万人以上で第3次就業人口が60%未満)に該当します。

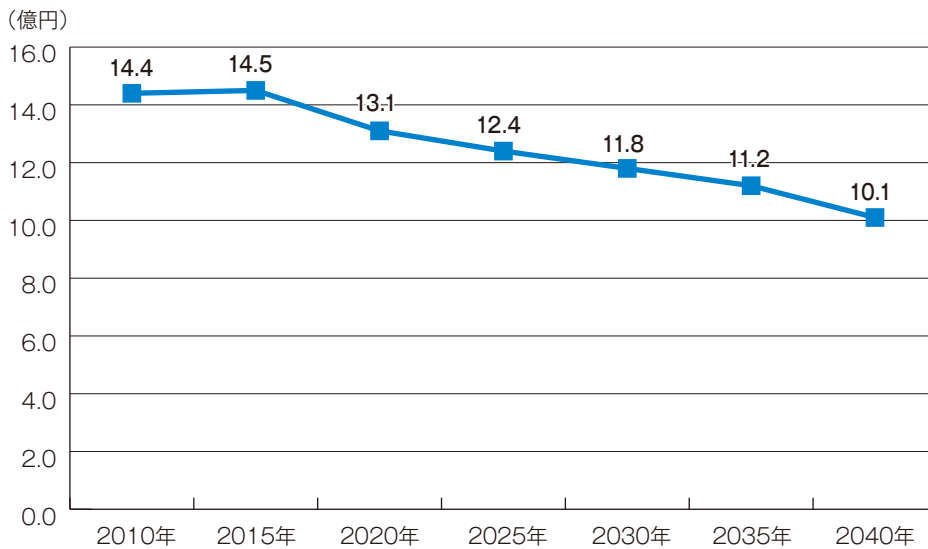
今後の財政状況の見通し

■人口の推移・推計

出典：国立社会保障・人口問題研究所



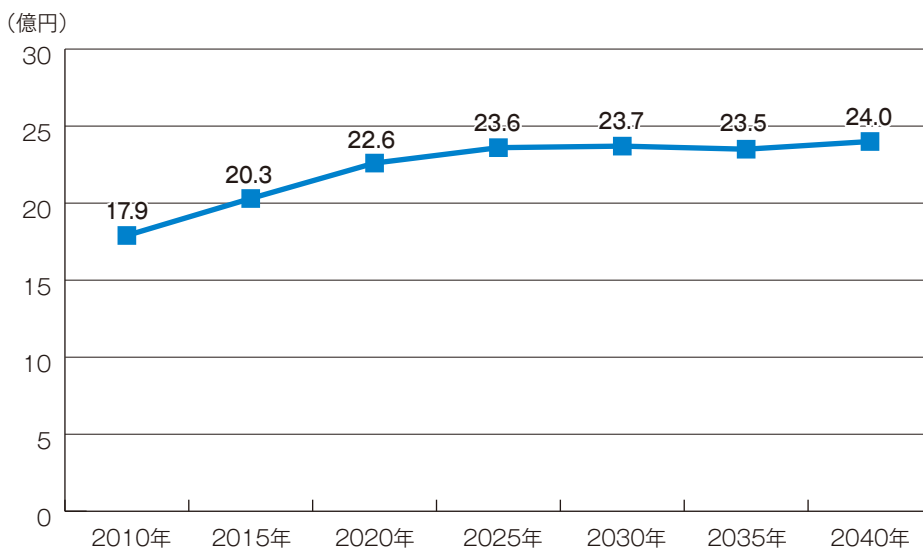
■個人住民税の見通し



上図の人口の推移・推計をみると、東員町は2040年には人口が2万人程度になると見込んでいます。

その中でも、税金を納めてまちを支えてくれる人の数が大きく減ってしまっています。そのことは、町の歳入の大きな部分を占める町税収入に影響し、個人住民税収入が年々落ち込んでいくことが予想されます。

■社会保障関係費の推移・推計



社会保障関係費は老年人口と未成年人口の推移から医療費助成金や介護保険、後期高齢者医療保険への負担金を推計しています。

今後、少子高齢化の進展により社会保障関係費がますます増加することが見込まれ、インフラや公共施設などの更新の財源を、どう確保していくが課題となります。

今後の課題となる大型事業

■公共施設の老朽化対策



町の公共建築物は、人口の増加に伴い昭和53～59年度頃に学校教育系施設や子育て支援施設が多く整備されました。公共建築物の約56.2%が、建設から30年以上、約27.3%が20年～29年経過しています。築30年以上の建物の割合は、10年後には約83.5%、20年後には約97.3%にまで増加することが予想され、公共建築物の老朽化に合わせて、維持補修や更新などに多額の投資が必要となることが見込まれます。

■インフラ施設の老朽化対策



道路、橋りょうは、昭和40年代後半～50年代にかけて整備が進められ、車道約230km、歩道約23km、農道約46km、橋りょう約140橋と総量が多く、更新時期も集中します。

上水道は昭和50年から整備が本格化し、昭和51年、58年に集中的に整備を行いました。下水道は昭和51年に幹線工事に着手し、近年も整備を進めています。これらのインフラ施設は計画的な維持修繕、更新が課題です。

町が保有する公共建築物、インフラ施設に必要な今後30年間の将来コストは、約559億円(1年間平均で約18.6億円)と見込まれます。

一方、町の過去5年間にこの経費は、1年間平均約6.6億円です。したがって、年間で約12億円の不足が見込まれます。

町では、収入の減による不足分を穴埋めするために、地方債（ローン）を借りたり、基金（貯金）を取り崩したりしていますが、基金には限りがあります。今後は、経費を削減するため、適切な整備方法の検討や管理水準・サービス水準の設定を考える必要があります。

平成28年度の決算では、経常収支比率が、前年度より4.8ポイント増の89.9%となりました（P5参照）。経常収支比率とは、財政構造の弾力性を示す指数で、高くなるほど、町税など経常的な収入を経常的な支出に多く使っていることとなります。これは、本町の人口構成の高齢化に伴い、医療費扶助費や介護保険、後期高齢者医療保険への負担が多くなっていることによります。

また、財政の健全化判断比率では、これまでの投資的経費のための借金が減少しており、実質公債費比率は少しずつ下がってきています。

しかし、これから公共施設の更新や改修の時期を迎えるため、投資的経費が必要となってきます。今後はこれまで行ってきた町の事業を、さらに根本的に見直すことにより、経常的な経費を削減し、今後必要となる投資的事業への対応が必要となってきます。

このことにより、財政の健全性の持続を図ることが最も大切であると考えています。



問 財政課 ☎86-2820

財政課長 岡本 幸宏